

訪問在宅マッサージ

健康保険による在宅での マッサージ施術



医師の同意書必要



訪問在宅マッサージは、脳梗塞後遺症等の血管障害、パーキンソン病・脊髄性疾患などの中枢性疾患、骨折の後遺症等の外傷性疾患、その他筋肉・神経の障害によるマヒ・関節拘縮に施術し、筋肉・関節・神経の機能保全及び向上を図りサルコペニアフレイル予防・QOL・ADL向上にも寄与します。

主な対象

- 脳梗塞後遺症等の脳血管障害
- パーキンソン病・脊髄性疾患などの中枢性疾患
- 骨折の後遺症等の外傷性疾患
- 上記疾患による歩行困難などの理由により、マッサージを受けるため自力通院ができない方
- その他 ターミナルケア等、医師によりマッサージ施術を受ける必要を認められた方
- 骨折や加齢による筋力低下で歩行困難な方

保険請求の申請書は本会による厳格な審査・指導をし各保険者に提出しております。コンプライアンスを遵守します。

